

● まちの情報誌 ●



広報

2010 DECEMBER
12 月号

たかとり

町の人口
男 3,650人
女 4,027人
計 7,677人
世帯数 2,886戸
2010年10月末現在

No. 439



高取の時代絵巻

「たかとり城まつり」賑わう

11月23日、土佐街なみ一帯で「たかとり城まつり」が行われ、県内外から多くの人々が訪れました。時代行列や鉄砲隊の実演・和太鼓の演奏など、歓声と拍手に包まれた秋の一日となりました。



◆ 心やすらぐふるさと高取 ◆

秋の叙勲

旭日双光章受章

牧浦祐三氏は、昭和56年7月に町議会議員に当選以來、28年間もの長きにわたり、町議会議員として高取町の発展に貢献されました。この間、町議会議長、副議長として議会の円滑な運営に努められるとともに、教育施設の整備、文化施設の整備、観光対策等に尽くされた功績が認められ、今回の受章となりました。
この榮譽ある受章に対し、心からお慶び申し上げます。



奈良県公立学校優秀教職員表彰者に高取中学校教諭が受賞

平成22年度の奈良県教育委員会による公立学校優秀教職員表彰者に、高取中学校の教務主任の石橋源一郎教諭が選ばれました。
教務主任として、全教職員の積極的な協力のもと、教師個々の「授業力」を高め、生徒達に「よくわかる授業」「楽しくわかる授業」を確保するために、全校体制で校内公開授業を積極的に取り組んできたことが評価された結果であり、教務主任を軸とした高取中学校全教職員の今日までの取り組みに対する表彰でもあります。

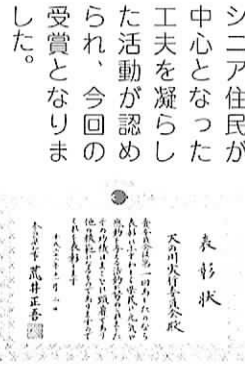
市町村税徴収事務特別表彰受賞

10月27日、奈良県文化会館小ホールにおいて高取町が、市町村税徴収事務特別表彰を受賞しました。

平成21年度において、1人当たりの差押件数が県1位。その他の項目についても、軒並み県内トップクラスの成績を収めていることから、今回の受賞となりました。

天の川実行委員会「第1回あしたの奈良」表彰受賞

11月3日、奈良県新公会堂で行われた「第1回あしたの奈良表彰」を天の川実行委員会が受賞されました。この賞は、奈良の観光客増加につながるPR活動を行っている個人または団体に対して贈られるもので、「町家の雛めぐり」をはじめとしたシニア住民が中心となった工夫を凝らした活動が認められ、今回の受賞となりました。



自治功労者表彰

11月4日、平成22年度高取町自治功労者表彰式が行われ、町の発展に尽くされた11名の方々が受賞されました。
これは、高取町表彰条例に基づき、町自治振興に寄与された方に贈られるもので、次の方々が表彰されました。
この榮譽ある受賞に対し、心からお慶び申し上げます。



- 《表彰受賞者》
 増田 英一さん(上土佐)
 永年、公平委員として町の発展に貢献されました。
 東 幸道さん(森)
 永年、農業委員として町の発展に貢献されました。
- 《感謝状受賞者》
 出口 義雄さん(丹生谷)
 永年、農業委員として町の発展に貢献されました。
 香美 秀文さん(松山)
 宮本 佳胤さん(清水谷)
 永年、教育委員として町の発展に貢献されました。
 浦野 均さん(清水谷)
 米田 一雄さん(市尾)
 梅本 恵似子さん(上子島)
 富田 愛子さん(葛城市)
 米田 謙一さん(大淀町)
 田中 ひとみさん(御所市)
 永年、町職員として町行政の発展に貢献されました。

第33回 高取町文化祭 盛大に開催!!



11月6日(土)・7日(日)、今年で33回目となる文化祭がリベルテホールで開催されました。展覧会では、約300点の作品が展示され、芸術の秋一色となった館内では、訪れたたくさんの人々が、力作の数々に目を奪われていました。

大ホールでは、総勢27組の出演者たちによる、熱気溢れるステージが繰り広げられ、客席からは大きな拍手と歓声が沸き起こっていました。



戦没者追悼式開催

10月6日、リベルテホールで平成22年度高取町戦没者追悼式を開催しました。多くの遺家族や来賓のみなさまのご参列をいただき、戦没者や戦争で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしました。

達成に一層貢献していくことを戦没者の霊に誓いました。

その後、参列者による献花に続いて、大正琴の美しい音色に合わせて「ふるさと」など3曲を当時をしのんで斉唱し、ご冥福をお祈りしながら平和への願いを新たにしました。

黙祷に続いて植村町長は、町政のさらなる発展と恒久平和の

秋だ!ごんだ祭りだ!

第20回

11月14日、リベルテホールでごんだ祭り(農業祭)が行われ、多くの人で会場は賑わいました。



第53回 農産物品評会 審査結果

特賞

- 高取町長賞
サトイモ……………的場 定雄(佐田)
- 奈良県知事賞
ダイコン……………大喜多 アヤ子(佐田)
- 奈良県議会議長賞
カキ……………中川 清(寺崎)
- 奈良県農業協同組合
代表理事理事長賞
米……………米田 俊正(兵庫)

一等賞

- 高取町議会議長賞
ハクサイ……………中川 育子(寺崎)
- 高取町議会総務経済建設委員会委員長賞
ダイコン……………上田 健児(与楽)
- 奈良県中部農林振興事務所所長賞
レモン……………浦畑 輝男(観覚寺)
- 中和農業推進協議会会長賞
キウイ……………皆己 弘一(与楽)
- 奈良県農業共済組合連合会会長賞
クリ……………吉田 紀美子(松山)
- 中和農業共済組合組合長理事賞
サトイモ……………神谷 敏明(松山)
- 奈良県農業協同組合高取支店長賞
カブ……………的場 久代(佐田)
- 奈良県農業会議会長賞
ネギ……………長谷川 勝一(森)
- 高取町農業委員会会長賞
ニンジン……………中村 政夫(与楽)
- 大和平野土地改良区高取地区推進協議会長賞
タマネギ……………辻本 文雄(与楽)
- 高取町地域水田農業推進協議会会長賞
ホウレンソウ……………天前 津代子(松山)
- 高取町農畜連合会会長賞
ウコン……………辻本 信次(越智)
- 高取町農業祭実行委員会委員長賞
ダイコン……………的場 英之(佐田)

第62回 人権週間



「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国民とが達成すべき共通の基準として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国連総会において採択され、本年で採択62周年を迎えます。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきました。

本年も、12月4日から10日までを「第62回人権週間」とし、次の強調事項を定めて啓発活動を実施します。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう

- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 人身取引をなくそう

本町では、次の方々に人権擁護委員として活躍いただいております。

- 田中 一二 さん（兵庫）
- 下邨 勲 さん（下土佐）
- 谷口 善美 さん（観覚寺）
- 新宮 佐和子 さん（藤井）

てんいち先生



葛城人権擁護委員協議会並びに奈良地方法務局葛城支部から子どもの人権を取り巻く現状が大きな社会問題になっていることを重視し、「人権の花」の育成および観賞を通じて、豊かな人権感覚を身に付け、思いやりの心を育むことを目的として11月10日に贈っていただきました。

人権の花 大きく育て！ たかむち小学校

平成22年度啓発活動重点目標
「みんなで築こう 人権の世紀 考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」

短歌

二月堂の縁に憩へば吹き過ぐる風は枯葉の匂ひともなふ
吉井 泰

樺色の絹のブラウス肌添ひうなじふれゆく初秋の風は
稲葉 信枝

株価より政局よりも気にかかる曾孫の生るる無事を念じて
松尾多希子

せかせかと日暮れ急げりまばたきのその一瞬に闇となりたる
干場 豊

不死鳥は三十三が帰る道を掘る先陣迎へ画面躍動
裏家 祐輔

容赦なき冬波かぶる潮仏
辻 慶子

怒涛寄す東尋坊に衿立つる
永野 永久

北面の陵に俄かの紅葉冷
西本 博子

高取町民生・児童委員のご紹介

平成22年11月の任期満了に伴う一斉改選により、次の方々が厚生労働大臣から委嘱されました。地域の福祉向上のため、ご尽力いただきます。(任期：平成22年12月1日～平成25年11月30日)

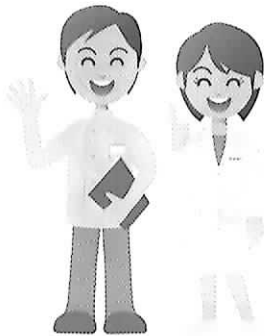
民生・児童委員

氏名	住所	担当大字
牧山 武志	清水谷	清水谷
古森 浩	清水谷	清水谷
梅本 純博	上子島	上子島
鎌田 完子	下子島	下子島
新田 晃彦	上土佐	上土佐
森 弘恭	下土佐	下土佐
山崎 直美	観覚寺	観覚寺
西井 澄隆	松山	吉備・松山
西尾 智明	藤井	羽内・藤井
川西 康陽	市尾	市尾
中本 富美子	谷田	谷田
藤井 利治	丹生谷	丹生谷
桶谷 憲昭	丹生谷	丹生谷
奥田 桃代	丹生谷	丹生谷
新澤 愛子	丹生谷	丹生谷
坂田 周子	兵庫	兵庫
辻本 節子	車木	車木
芦高 和子	越智	越智
植村 徳子	与楽	与楽・寺崎
川本 清江	薩摩	田井庄・薩摩
幸田 保男	森	森・佐田

主任児童委員

小南 みゆき	清水谷	旧高取校区
藤田 泰	市尾	旧育成校区

こんにちは 高取町地域包括支援センターです。



地域包括支援センターとは？

65歳以上の方の介護や健康のこと、いろいろな疑問・悩みなどを相談する窓口です。

いつセンターはできたの？

平成18年4月に、65歳以上のおみなさんが住み慣れた地域で安心して生活を続けて頂けるよう支援を行うために設立されました。

どうなるの？

高取町保健センターの中にあります。(平成21年4月に高取町役場から高取町保健センターに移転しました。)

スタッフはだれがの？

地域包括支援センターには、保健師やケアマネジャーの専門職、事務職員などがいます。互いに連携をとり、みなさんを支援させていただきます。

どんなサービスなの？

- ① 介護予防サービスを受けるためのお手伝いをします。
- ② 介護保険の要介護認定で要支援と判定された方に対して、希望する介護予防サービスを受けるための調整や計画を行います。
- ③ 健康を維持・予防するため、予防教室や講座等の開催をします。
- ④ 65歳以上の方の権利を守るお手伝いや高齢者虐待の相談などを行います。

相談や問い合わせはどのようにするの？

介護サービス事業者、老人クラブなどの関係機関・関係職種との連携体制づくりを行い、みなさんが地域で安心して生活できることを目指します。

保健センターの中にある地域包括支援センターに来ていただくか、次の問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ

電話 0744(52)5531

FAX 0744(52)3351

※保健センターの電話番号とは異なりますので、ご注意ください。



高額療養費をどう存じですか？

1ヶ月間（同じ月内）の医療費の自己負担額が高額になったときは、申請をして認められると、限度額を超えた分があとから支給されます。
70歳未満と70歳以上では、限度額が異なります。

70歳未満の人の場合

●自己負担額が1ヶ月の限度額を超えたとき

同じ人が同じ月内に同じ医療機関で次の表の限度額を超えて一部負担金を支払ったときは、その超えた分が支給されます。
※過去12ヶ月間に4回以上あった場合は、「4回目以降」の金額になります。

※平成19年4月からは、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口での支払いが限度額となる制度が創設されています。ただし、限度額を適用するためには必ず認定証が必要になります。70歳未満の人は入院前に必ず役場窓口にて申請をお願いします。
(なお、税未納等により認定証が発行できない場合があります。)詳しくは、保健福祉グループへお問い合わせください。

■自己負担限度額(月額)

	3回目まで	4回目以降
一般	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	44,400円
上位所得者※	150,000円 (医療費が500,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算)	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯にあたります。



●同じ世帯で合算して限度額を超えたとき

ひとつの世帯内で、同じ月内に21,000円(住民税非課税世帯も同様)以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。

※入院中の食事代や保険のきかない差額ベッド代は高額療養費の計算の際の一部負担金には含まれません。

70歳以上の人の場合

70歳以上の人は、医療機関で次の表の限度額を超えて一部負担金を支払ったときは、その超えた分が支給されます。外来(個人単位)の限度額を適用後に外来+入院(世帯単位)の自己負担限度額を適用します。

■自己負担限度額(月額)

	負担割合	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
一般	1割	12,000円	44,400円
一定以上所得者※1	3割	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算(過去12ヶ月以内に自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円)
低所得Ⅱ※2	1割	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ※3	1割	8,000円	15,000円

低所得Ⅰ・Ⅱの人は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、役場窓口で申請してください。

(※1) 一定以上所得者とは
同一世帯に課税所得(各種控除後)が年額145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、その世帯の該当者の年収が2人以上の場合は520万円未満(該当者が1人の世帯では年収383万円未満)の場合は、申請により、1割負担となります。

(※2) 低所得Ⅱとは
世帯主および世帯全員が非課税の人

(※3) 低所得Ⅰとは
世帯主および世帯全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する人。

※入院中の食事代や保険のきかない差額ベッド代は高額療養費の計算の際の一部負担金には含まれません。

※該当されます方は、国民健康保険証・印鑑・振込先のわかるもの・領収書をご持参の上役場住民福祉課窓口までお越しください。

問い合わせ 保健福祉グループ



第4回 定例会日程

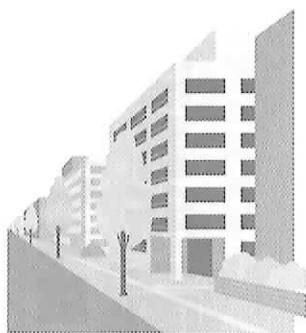
本会議（開会）
とき 12月7日（火）10時～
ところ 議場

教育厚生委員会
とき 12月8日（水）10時～
ところ 老人福祉センター2階

総務経済建設委員会
とき 12月9日（木）10時～
ところ 老人福祉センター2階

本会議（閉会）
とき 12月10日（金）13時～
ところ 議場

※日程や開議時刻は変更される
場合があります。
傍聴を希望される方は、議会
事務局へお問い合わせください。



12月の 臨床心理士による 教育相談

◇相談日 12月1日（水）
8日（水）・15日（水）
いずれも13時から17時

（1回約45分の事前予約制）

◇相談場所 リベルテホール

◇対象者 町内在住の子どもた
ち（中学生まで）とその保護者

◇利用の仕方 教育委員会事務局・
学校教育グループへ、電話で
お申し込みください。

0744（52）3715

◇費用 相談は無料です。

◇その他 高取中学校を拠点校
として、スクールカウンセラ
ーによる相談も行っています。
日時等につきましては、高取
中学校までお問い合わせくだ
さい。

0744（52）2151

公共下水道変更案を 縦覧します

①変更に係る事業計画の種類
高取町流域関連公共下水道事業

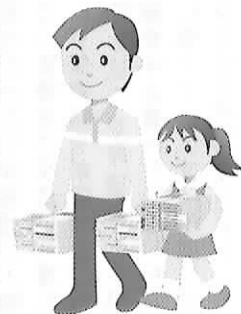
②縦覧期間
平成22年12月1日（水）～15日（水）
8時30分～17時15分（ただし、土
曜日と祝日を除く）

③縦覧場所 事業課

④意見書の提出要領

この事業計画について意見書を
提出しようとする人は、本案につ
いての意見の要旨およびその理由を
具体的に記載し、住所・氏名・職業・
連絡先を併記した文書一通を高取
町長宛とし、事業課に平成22年12
月15日（水）までに必着するよう提
出してください。

たかむち小学校PTA 廃品回収のお礼



10月24日（日）に実施しま
した廃品回収につきましては、
町民の皆様方の多大なご理解
とご協力により、無事終了す
ることができました。誠にあ
りがとうございました。

廃品回収に伴う収益金につ
きましては、小学校児童のた
めに、有効に活用させていた
だきます。

今後とも、小学校教育およ
びPTA活動へのご支援とご
協力をいただきますよう、よ
ろしくお願い申し上げます。

戦後強制抑留者の みなさまへ

みなさまへ

シベリア戦後強制抑留者に対
する特別給付金の請求受付が
平成22年10月25日（月）から始
まりました。

・対象者は、戦後強制抑留者で
平成22年6月16日に日本国籍
を有するご存命の方です。

・請求受付期間は、平成22年10
月25日～平成24年3月31日です。
当基金から請求書類をお送り
します。まだ、お手元に届い
ていない方は、当基金にお電
話ください。

■連絡・問い合わせ
独立行政法人平和祈念事業特別
基金事業部特別給付金担当
0570（059）204
（ナビダイヤル）
※IP電話、PHSからは
03（5860）2748
受付時間 平日9時～18時
※土曜・日曜・祝日はご利用い
ただけません。



「障害者週間」の ～おしらせ～

毎年12月3日から9日ま
での1週間は、「障害者週
間」です。「障害者週間」は、
国民の間に広く障がい者の
福祉についての関心と理解を深めるとともに、障
がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の
活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的
にしております。

障がいによる不自由さはあっても、周囲の理解
や配慮があればできることがたくさんあります。
障がいのある人とない人がお互いを尊重し支え合
う共生社会の実現にご協力ください。

保健福祉グループ

平成23年度

保育所(園)の新規・継続入所案内

つぎの入所基準に該当し、たかとり保育園(私立)の入園を希望される方は、手続きを行ってください。

◇入所できる基準

児童の保護者、同居の親族およびその他の人が次のような事情により、児童を保育することができないと認められる場合に限りです。

- ①【家庭外労働】昼間に、家庭外で仕事をしている。
- ②【家庭内労働】昼間に、家庭で児童と離れて、日常家事以外の仕事をしている。
- ③【母の出産等】母親等が妊娠中であるかまたは、出産後間がない。
- ④【疾病・障害等】疾病または心身に障害を有している。
- ⑤【病人等看護】長期にわたる病人や、心身に障害のある同居の親族がいるため、いつもその看護にあたっている。
- ⑥【災害】火災、風水害、地震等により被害を受け、その復旧にあたっている。

⑦【その他】①～⑥の理由に類する状態にあると、認められる場合。

☆自営業の方は、自営業の証明を提出して頂く場合があります。
☆農業に従事しておられる方は、民生委員の証明書が、必要になる場合があります。

※「下の子に手がかる。」「集団生活に慣れさせたい。」「社会生活を身につけさせたい。」「近所に友達がいない。」というような理由での保育所入所はできません。

◇町外保育所の入所

町外の保育所へ入所希望(新規・継続入所)される場合は、別途申し出てください。(ただし、希望の保育所のある市町村と委託成立した場合のみ可能です。)

◇保育料

平成23年度の保育料については、22年分所得税額によって決定します。なお、所得税非課税の方は、22年度分市町村民税額によって決定します。

なお保育料は、1ヶ月間全く通所しなかった場合でも在籍している限り必要です。



保育料以外に、保育所で必要な経費を徴収いたします。

◇入所対象年齢・延長保育など詳しいことは、見学も含め各保育所(園)にお問い合わせください。

◆たかとり保育園

0744(52) 3786

※「申込書」は、保健福祉グループに備えてあります。

※現在たかとり保育園に入園している場合で平成23年度たかとり保育園を新規および継続

申し込みを希望される場合、継続申込書はたかとり保育園に備えています。申請をされる方は平成23年1月31日(月)までに保育園(保健福祉グループ)に提出してください。

※問い合わせ
保健福祉グループ

子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか?気軽に参加してみてください!!

- とき 12月14日(火) 10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0～3歳児とその保護者
- 内容 お誕生日会☆クリスマス会♪
- 問い合わせ 子育て支援センター
(たかとり保育園内)
0744(52)4368

○申し込み時間 9時～16時まで
※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。
※12月1日・15日の10時～11時30分は保健センターを開放しています。お気軽にお越しください。



お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか?

○とき 12月7日(火)

10時～11時30分

○ところ 保健センター

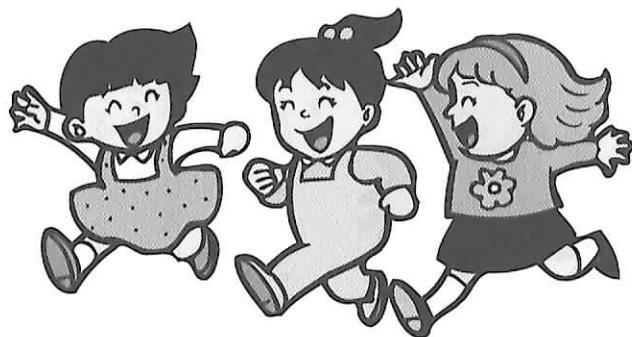
○内容 クリスマス会

○対象者

0歳から未就学園児とその保護者

○問い合わせ

保健福祉グループ



保 健 だ よ り

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

三種混合予防接種

とき ①12月16日(木)
 ②1月11日(火)
 13時40分～50分受付
 保健センター
 対象者 ①平成15年6月17日～
 平成22年9月17日生
 ②平成15年7月12日～
 平成22年10月12日生
 持参品 予防票、母子健康手帳

BCG

とき ①12月16日(木)
 ②1月11日(火)
 13時20分～30分受付
 保健センター
 対象者 ①平成22年6月18日以降
 に生まれた乳児
 ②平成22年7月13日以降
 に生まれた乳児
 持参品 予防票、母子健康手帳

麻疹(はしか)・風しん (三日はしか)混合予防接種

とき ①12月16日(木)
 ②1月11日(火)
 14時～10分受付
 保健センター
 対象者
 【1期】 ①平成20年12月17日～
 平成21年12月17日生
 ②平成21年1月12日～
 平成22年1月12日生
 ③平成22年1月12日生
 ④平成16年4月2日～
 平成17年4月1日生
 持参品 予防票、母子健康手帳

3～5か月児・1歳6か月児 健康診査

とき 1月13日(木)
 【3～5か月児】
 13時20分～40分受付
 【1歳6か月児】
 13時～20分受付
 保健センター
 対象者
 【3～5か月児】
 平成22年7月8日～
 平成22年10月13日生
 【1歳6か月児】
 平成21年4月2日～
 平成21年7月1日生
 内容 身体計測、内科・歯科
 検診、歯科・栄養・保
 健相談など
 ※(1歳6か月児のみ)尿検査
 持参品 問診票、母子健康手帳、
 尿(1歳6か月児のみ)

健康相談

とき 1月12日(水)
 13時30分～15時受付
 保健センター
 対象者 原則40歳以上
 内容 尿検査、身体測定、血圧
 測定、体脂肪測定、健康
 に関する相談
 持参品 健康手帳(お持ちでない
 方は、当日、保健セン
 ターで交付します。)
 ◎高血圧、糖尿病、高脂血症な
 ど生活習慣病でお悩みの方は、
 ぜひお越しください。
 ◎管理栄養士による相談
 【対象人数：4人】があります。
 希望される方は、12月24日(金)
 までに保健センターへお申し込
 みください。



健康の窓

12月1日は、『世界エイズデー』です。

《キャンペーンテーマ》

続けよう！Keep the
 promise, Keep your life！

エイズの原因となるHIVとい
 うウイルスに感染しても仕事
 をやめることはないし、生活も
 続けられます。治療の進歩は
 安心して検査を受けられる条
 件を整え、予防対策にも貢献し
 ています。エイズに取り組み続
 けたたくさんの方がいてこそま
 できました。社会の理解が広が
 り、関心を持つ人が増える。治
 療も予防もそのことに支えら
 れています。

エイズとHIV感染は同じ
 ではありません！

エイズ(AIDS)とは、日本
 語では「後天性免疫不全症候群」
 といわれ、生まれた後にかかる、免
 疫の働きが低下することによ
 り生じる、いろいろな症状の集
 まりです。

エイズはHIVに感染するこ
 とによっておこります。HIVは、
 免疫のしくみの中心である「ヘ
 ルパーTリンパ球」という白血
 球などに感染し、からだを病氣
 から守っている免疫力を破壊し
 ていきます。

限られた感染経路！

HIVは「くっつく」だけです！

◆感染経路1

性行為による感染

◆感染経路2

血液を介しての感染(血液の輸
 血や、覚せい剤などの依存性薬
 物の「回し打ち」による注射器具
 の共用など)によって感染します。

◆感染経路3

母親から赤ちゃんへの母子感染
 (妊娠中や出産時に感染するこ
 と)があります。母乳による感染
 例もあります。

日常生活のいろいろな「ミニ
 ニケーション」でHIVに感染
 することはありません！

●衣類やシャツを共有しても
 感染しません。

●食べ物や飲み物または食器
 を介して感染することはあ
 りません。

●咳、くしゃみ、汗、涙では感染
 しません。

●感染した人を刺した蚊にさ
 されても感染しません。

●お風呂やプールも大丈夫。H
 IVは水中では生きられま
 せん。

●トイレの便座、つり革、手すり
 などからも感染しません。

●空気感染もありません。

12月のごみ収集日

*ごみ搬出は、午前8時30分までをお願いいたします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744 (52) 3334 内線 500 501 住民福祉課 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
2日・6日・9日・13日・16日・20日・27日 29日(年末収集)【1月4日(年始収集)・6日・13日】	3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日 29日(年末収集)【1月4日(年始収集)・7日・11日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・田井庄・兵庫・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
7日・21日 【1月6日(振替収集)】	14日・28日 【1月11日】	2日・16日 【1月6日】	9日・21日(振替収集) 【1月13日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
6日・20日【1月5日(振替収集)】	1日・15日【1月5日】	3日・17日【1月7日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
13日・27日【1月12日(振替収集)】	8日・22日【1月12日】	10日・24日【1月14日】

年末・年始のごみ収集

※粗大ゴミ(大型ごみ)
12月22日(水)12時 申し込み締切

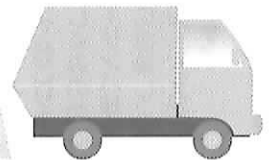
年末

可燃物ごみ(もえるごみ)

12月29日(水)

町内全域収集

※年末収集のため、必ず8時まで在所定の場所まで出してください。



年始

可燃物ごみ(もえるごみ)

1月4日(火)
(年始収集)

町内全域収集

※不燃ごみの収集はありませんので、ご注意ください。

不燃物ごみ

1月6日(木)

下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・丹生谷・田井庄・兵庫・薩摩・森・佐田

資源物ごみ①

1月5日(水)

市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田

※通常通り8時30分まで在所定の場所まで出してください。

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
12月 1 日	月	越智・寺崎	丹生谷	丹生谷
2 日	火	与楽	丹生谷	丹生谷
3 日	木			丹生谷
6 日	月			観覚寺
7 日	火			下子島・上土佐・下土佐
8 日	水			上子島・下子島
9 日	木			下土佐・吉備
10 日	金			清水谷
13 日	月	森・佐田		清水谷
14 日	火	薩摩・松山・市尾		下土佐・観覚寺【駅前】
15 日	水	羽内・藤井・市尾		
16 日	木	市尾【曾羽】		
17 日	金	谷田・兵庫		
21 日	火	兵庫・田井庄		
22 日	水		下土佐・観覚寺	
24 日	金	兵庫・車木	下子島・上土佐・下土佐	
27 日	月	越智	清水谷・下子島	丹生谷
28 日	火	越智・寺崎	丹生谷	丹生谷
29 日	水	与楽	丹生谷	
1月 6 日	木			観覚寺
7 日	金			下子島・上土佐・下土佐



社会保険料(国民年金保険料)の控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、税の申告をするときに納めた保険料の金額が社会保険料控除の対象となります。このため、国民年金保険料を納付された方には日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告を行うときまで大切に保管してください。

○問い合わせ
控除証明書専用ダイヤル
0570(070)117
※IP電話からは
03(6700)1130

**国民年金からの
お知らせ**

自衛官募集案内

防衛省では、平成22年度の高等工科大学校生徒および平成23年度の予備自衛官補・一般・技術幹部候補生を募集しています。

高等工科大学校生徒
(陸上自衛隊)

応募資格 15歳以上17歳未満の者(男子のみ)

受付期間

現在受付中〜1月7日まで

試験日

1月22日(1次試験)

2月5日〜8日までの間の指定する1日(2次試験)

予備自衛官補

応募資格

(一般公募)18歳以上34歳未満の男女

(技能公募)18歳以上で国家免許資格等を有する者

※自衛官であった者は自衛官であった期間が1年未満であるもの

受付期間

1月中旬から4月初旬まで

試験日 4月中旬



一般・技術幹部候補生

応募資格 22歳以上26歳未満の男女(平成24年4月1日現在)

受付期間

2月初旬から5月初旬まで

試験日

5月初旬(1次試験)

6月中旬の指定する日(2次試験)

7月中旬〜8月初旬(3次試験)

※海上・航空自衛隊の飛行要員のみ3次試験

★ホームページ等でも資料閲覧請求できます。

奈良地方協力本部(PC用)

<http://www.mod.go.jp/pco/nara/>

●問い合わせ

自衛隊樫原地域事務所

0744(29)9060

**連合消防
出初式**

消防車の一斉放水やはしこ車の体験乗車コーナーなどが行われますので、ご家族そろってお越しください。

○とき 1月6日(木)10時〜11時15分

○ところ 樫原運動公園駐車場(樫原市慈明寺町)

※雨天時は、樫原万葉ホールで式典のみを挙行します。

平成22年度



高取町職員採用試験案内

平成22年度高取町職員採用試験を次のとおり行います。

◎採用予定人員

保健師 1人、介護支援専門員 1人

◎受験資格

保健師

昭和46年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有する人、または平成23年3月資格取得見込みの人

介護支援専門員

昭和46年4月2日以降に生まれた人で、介護支援専門資格を有する人、または平成23年3月資格取得見込みの人

◎受付期間

12月1日(水)～28日(火)〈12月28日必着〉
※持参による受付は行いませんので、必ず郵送で申し込みください。

一次試験

試験日	1月16日(日)
試験開始	9時
試験場所	老人福祉センター
試験内容	一般教養試験・小論文

二次試験

試験日	2月中旬予定
試験内容	集団討論・個人面接



※詳細については、高取町ホームページをご覧ください
ただ、総務課までお問い合わせください。

町県民税第4期分・国民健康保険税 第6期分の納期について

12月は、町県民税第4期および国民健康保険税第6期の納期です。12月27日(月)の納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

※なお、納期限後に納付すると、督促手数料および納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その納付税額に年14.6%の割合で延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意ください。

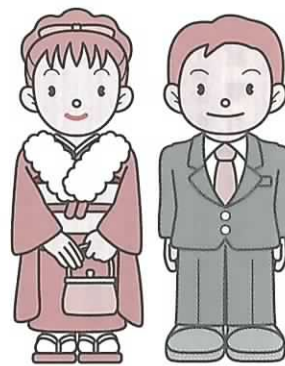
◇問い合わせ 税務課

町税の納付は、便利で確実な 口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口
に「口座振替依頼書」を常備
しています。通帳と届出印をご
持参の上、取扱い金融機関でお
申し込みください。



◇とき 平成23年1月9日(日)
9時30分 受付
10時 式典
◇ところ リベルテホール
◇対象者 平成22年4月2日から
平成23年4月1日までに生ま
れた方で平成22年12月1日現
在高取町に住民登録をされて
いる方
※以前、高取町に住所を有し、
現在町外に住民登録を移され
ている方で、式典への出席を
希望される方はお申し出くだ
さい。



◇問い合わせ
教育委員会事務局生涯学習
グループ
0744(52)3715

平成23年成人式を開催します。

12月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください

とき	水曜日 13時～16時
ところ	老人福祉センター 2階
8日	谷口 善美
22日	藤井 利治 奥田 桃代 牧山 武志 岩室 裕子 (一般相談) (人権相談) (行政相談) (敬称略)

心配ごと相談所

「歳末たすけあい募金」が、今年も12月1日～12月31日の1ヶ月間実施されます。
この募金は、地域の皆様のご協力の下、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるように、地域福祉活動を展開するためのものです。「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに、本年も皆様のあたたかい善意をお寄せくださいますようお願いいたします。

高取町共同募金委員会